相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県結城市大字結城六九七番地、最後の住所東京都江東区大島七丁目三八番一五号特別養護老人ホームあかつき苑

被相続人　亡　荒木　順子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

事務所東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　阿南　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区仲六郷二丁目七番地一、最後の住所東京都杉並区桃井三丁目七番一―一〇七号プロムナード荻窪

被相続人　亡　岡田　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

事務所東京都港区六本木一丁目七番二七号全特六本木ビル五階東京六本木法律特許事務所

相続財産管理人　弁護士　早稲田祐美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田司町二丁目一九番地一、最後の住所東京都品川区東品川三丁目一番八号東海ホーム内

被相続人　亡　田中　一也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

東京都千代田区六番町六番地二〇グランメゾン六番町九〇一号室安田・遠藤法律事務所　相続財産管理人弁護士　遠藤由美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区若松町六七番地、最後の住所東京都新宿区西落合一丁目三〇番二五号クレアトール西落合一〇三

被相続人　亡　小関　勇司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

事務所東京都港区三田三丁目四番一八号二葉ビル一〇〇四号室わかば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　面川　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市八本松町吉川一二九七番地、最後の住所神奈川県高座郡寒川町岡田一五八番地　地建ビル三〇一号

被相続人　亡　松田　茂機

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階

相続財産管理人　弁護士　小豆澤史絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県黒部市荻生九二〇番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　池森　慎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

富山県下新川郡入善町下飯野新一六〇番地一二

相続財産管理人　司法書士　内島　雄司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字中山一三一二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中島　和彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

事務所長野県松本市沢村三丁目一番五号二階　相続財産管理人　長瀬　孝浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字新村三三〇五番地、最後の住所長野県松本市筑摩二丁目三〇番八号

被相続人　亡　乾　一廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

長野県松本市開智二丁目二番五号　野村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　李　栄愛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区北本町通五丁目五番地、最後の住所神戸市須磨区大池町五丁目五番四―六〇七号　被相続人　亡　吉田　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

神戸市中央区相生町一丁目二番一号東成ビル四階　あいおい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大槻　倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市北木島町三七八五番地、最後の住所神戸市灘区高羽町五丁目三番六号

被相続人　亡　奥野乃木夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

兵庫県神戸市中央区中町通二丁目一番一八号ＪＲ神戸駅ＮＫビル七階　神戸セジョン外国法共同事業法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白　承豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区田町二丁目六四番地、最後の住所岡山市北区田町二丁目一二番一七号　被相続人　亡　大村　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十八日

事務所岡山市北区番町一丁目五番五号

相続財産管理人　弁護士　池田　曜生

第48期決算公告

平成30年5月28日

栃木県佐野市出流原町1677番地

ニューアーボン株式会社

代表取締役　寺内　利夫

貸借対照表の要旨

（平成30年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	190,375	流動負債	86,801
固定資産	104,339	固定負債	52,425
		株主資本	155,488
		資本金	88,800
		資本剰余金	68,482
		資本準備金	19,682
		その他資本剰余金	48,800
		利益剰余金	3,720
		その他利益剰余金	3,720
		（うち当期純損失）	(16,196)
		自己株式	△5,514
資産合計	294,714	負債・純資産合計	294,714